

建築物の安全安心を皆様のために

主任建築技師 國分 大介

所属：建築指導課

採用：平成12年度

学生時代の専攻：工学部 建築工学科



■福島県職員を志望したきっかけ

高校2年生の時に阪神・淡路大震災があり、耐震性能の低い建築物に被害が多かったことに衝撃を受け、将来は建築物の耐震化に携われる仕事をしたいと思いました。そして建築物の耐震化を促進するには、地方公共団体の役割が大きいと考え、福島県職員を志望しました。

■これまでの経歴

- ・平成12年度～ 会津若松建設事務所 建築課（県立高校や県営住宅の改修工事の設計・監督）
- ・平成15年度～ 県中建設事務所 建築住宅課（建築確認申請の審査、完了検査の実施）
- ・平成19年度～ 建築総室 建築住宅課（建築住宅施策の企画立案、県営住宅改修事業の全体調整）
- ・平成23年度～ いわき建設事務所 建築住宅課（復興公営住宅建築工事の監督）
- ・平成27年度～ 建築総室 建築指導課（建築基準法等の施行に係る県内の全体調整）

■現在の仕事内容

建築指導課は、建築基準法や建築物の耐震改修の促進に関する法律、長期優良住宅の普及の促進に関する法律など、建築物の基準に係る各種法律を所管しています。

そのうち私は、建築基準法を担当しており、県内で建築確認申請の審査を行っている出先事務所への助言、県が指定した民間の指定確認検査機関への指導、許可申請の審査などに携わっています。



■これまでの仕事で印象に残っていること

東日本大震災の発生直後にいわき建設事務所に配属になりましたが、被災した高校の建替工事や復興公営住宅の建設という大規模な工事に携わったこと、他県から応援に来ていただいた職員と合同で工事監督をしたこと、そして全国的な復旧・復興事業の集中により、工事現場にほとんど人手が集まらないというそれまで経験したことがない状況が起きた際に、工期内の完成に向けて施工業者とあらゆる方法を検討し、何とか工期内に完成させたことなど、今後味わうことのないと思われる経験をできたことです。

■仕事の魅力・やりがい

建築職であれば、工事の現場管理、確認申請の審査、施策のための計画策定など、専門性を持ちながらも多角的な視点を持つことができる仕事に携われることが、技術職の県職員としての楽しみであると思います。

■未来の後輩へのメッセージ

県職員での仕事は、職員の「より良くしたい」という気持ちが、そのまま県民の生活等の向上につながっていきます。皆さんのアイデアや情熱、それがより良い福島県を作り上げていく原動力になります。一緒により良い福島県を作り上げていきましょう。